

「中間とりまとめ」から「検討会とりまとめ」への視点

1. 制度のあり方について

<アンケートや意見交換会で挙げられた視点>

- 生産段階の排出量との関係について

『自社の排出量と貢献量との関係について、追加して示すべき考え方などはないか』

〔・排出量と貢献量を別々に示す「中間とりまとめ」の考え方に賛否両論あった。(意見交換会：資料3 2-(1))〕

- 企業間の算定条件などの統一について

『貢献量を公表する際に、事業者間で算定条件やベースライン設定が不揃いであることで課題はないか』

〔・一般の人は数値のみで見るため算定条件を揃えた方が良いという意見と、各社の自主基準でもよいのではないかと意見の両論があった。(意見交換会：資料3 2-(4))〕

<中間とりまとめにおける記載>

- ・生産段階での排出量と貢献量との関係について、貢献量評価は、自社からの排出量削減対策と併記され、それぞれを別の評価軸として公表することとしている。
- ・貢献量評価の算定条件などについて、事業者が任意に設定することとし、行動計画等に記載する場合は、これを明示することとしている。

2. 検討会とりまとめ作成について

(1) 全体

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- ライフサイクル評価等をしたことがない事業所に対する、追加記載について

『ライフサイクル評価が初めての事業者に参考となる情報として、追加すべきものはないか』

・ライフサイクル排出量等について、約 2/3 の事業所は定量的評価を検討したことがなく、今までに定量的評価を検討したことがない事業所の約 4 割が「貢献量評価の実施は困難」と回答していた。また、簡便な評価方法からの導入とステップアップを望む意見もあった。(アンケート調査)

<中間とりまとめにおける記載>

<対応案>

- ・ライフサイクル評価の方法等の基礎的な情報を掲載する。
- ・貢献量を算定する際に複数の事業者で共通に必要なデータを提示する。
- ・試行算定調査結果等による算定事例を充実させる。

(2) 評価対象製品

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- 創エネ製品や省エネ製品以外の製品・サービスに対する記述について

『創エネ製品、省エネ製品以外の製品、サービスを行う事業者向けに、追加して示すべき情報はないか』

・創エネ製品や省エネ製品以外の製品について、対象として良いか確認される場面があった。(意見交換会：資料3 2-(2))

<中間とりまとめにおける記載>

- ・評価対象として、製品に限らず、広く製品・サービスを対象としているが、中間とりまとめでは、創エネ製品と省エネ製品を想定して記載している。

<対応案>

- ・過去に実施されたライフサイクルアセスメントやカーボンフットプリント事例から、貢献量評価の対象と考えられる製品やサービスに関する参考データや算定事例を掲載する。

(3) 評価対象の事業活動

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- 事業活動が研究開発の場合の貢献量評価の取り扱いについて

『計画書制度での記載方法についても、追加して示すべきか』

〔・県内事業所が研究開発で生産は海外等の場合に、どのように扱うか質問される場面があった。(意見交換会：資料3 2-(3))〕

<中間とりまとめにおける記載>

- ・研究開発の場合は、過去に県内事業所で研究開発され、現在、県内外において生産されている製品について算定することとしている。
- ・なお、「事業者行動計画書および報告書作成マニュアル」では、研究開発の貢献量の記載は、過去の取り組み実績欄に記載することを示している。
(昨年度の検討会においても、上記の対応が議論されていた。)

<対応案>

- ・研究開発の貢献量について、行動計画書における記載場所等の情報を追加する。

(4) 評価する活動範囲

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- 評価する活動範囲について

『評価する活動範囲を適切に設定するために、追加して示すべき情報はないか』

〔・アンケート調査において、約 2/3 の事業所はライフサイクル排出量に関する評価を検討したことがないと回答し、多くの事業者が課題として「算定に必要なデータの不足」を挙げていることから、ライフサイクルのどの段階が重要であるかの把握が困難な事業所が多数存在することが懸念される。(アンケート調査)〕

<中間とりまとめにおける記載>

- ・製品のライフサイクル全体における削減量を評価対象とすることを基本としているが、一定の妥当性が説明できる場合は、使用段階のみの評価など、一部の段階に簡略化した評価もできることとしている。
- ・一部の段階に簡略化できる場合として、①評価対象とベースラインにおいて一部の段階以外の段階のプロセスが大きく異なる場合、②製品のライフサイクル全体の CO2 排出量のうち、一部の段階の排出量が大部分を占めると見込まれる場合を挙げている。

<対応案>

- ・県内の代表的な製品について、既存のライフサイクル事例から参考情報を提示する。

(5) ベースラインなどの算定条件

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- ベースラインなどの算定条件の設定について

『算定条件やベースライン設定など、追加して示すべき情報はないか』

- ・ベースライン等の算定条件や基準となる値が示されなければ、事業者側で設定しづらいとの意見やベースラインの更新について判断が難しいとの意見があった。(意見交換会：資料3 2-(4))
- ・アンケート調査においても、比較対象のベースラインの情報が社内で得られない場合に参考となるデータを示してほしい、との意見が挙げられた。(アンケート調査)

<中間とりまとめにおける記載>

- ・ベースラインの設定方法は限定しておらず、各事業所が重視する目的や算定可能性に応じて設定することとしている。
- ・ベースラインの更新の判断についての記載はしていない。

<対応案>

- ・ベースラインの設定方法についての追加記述や、データがない場合に参考となるデータを追加する。
- ・ベースライン更新の考え方などを追加する。

(6) 部品・素材の評価について

<アンケートや意見交換会から挙げられた課題>

- 部品・素材の貢献量の算定に対する支援について

『部品・素材の貢献量算定に取り組みやすくするため、追加して記述すべき情報はないか』

- ・低炭素社会づくりに貢献する製品・サービスに関するアンケート調査において、県内事業所から挙げられた創エネルギー製品やエネルギー消費製品の7～8割は部品・素材であったが、貢献量の算出が難しいため、支援を求めるとの意見が挙げられた。(アンケート調査)

- 部品・素材メーカーで、最終製品の特定が困難な場合や、最終製品の性能等の情報が得られない場合について

『最終製品の用途が特定できない場合について、貢献量評価ではどの様に取り扱うべきか』

- ・部品・素材について、「最終製品の機種やモデルを把握可能」との回答は40～45%程度であり、最終製品の性能等の情報が得られない場合も多く、「最終製品のメーカーの特定は不可能」とする事業所も1～2割あった。(アンケート調査)
- ・非常に汎用的な部品を製造している事業所では、最終製品の用途の特定が困難との意見があった。(意見交換会：資料3 2-(2))

- 部品・素材の寄与について

『貢献量を按分することについて、追加して記述すべき考え方などはないか』

- ・ 部品・素材メーカーの貢献量を出すに当たり、最終製品での貢献量を按分することには否定的な意見が多かった。（意見交換会：資料3 2-(5)

<中間とりまとめにおける記載>

- ・ 部品・素材の貢献量評価については、当該事業所の活動に起因する貢献量を定量的に評価することが理想的ですが、評価方法が確立されておらず、実際には困難な場合が多いと考えられる。そのため、部品・素材に起因する削減量を算定できる場合にはこれを貢献量として示し、それ以外の場合には効果発現製品の削減量を貢献量として示すことを基本としている。参考として、部品・素材の貢献量の設定方法の例を示している。

<対応案>

- ・ 将来に向けて解決すべき課題として整理するとともに、各業界等における関連した検討状況や事例について参考情報を追加する。

3. 貢献量評価に関連するその他について

<アンケートや意見交換会で挙げられた課題>

- 取り組みの表現について

『貢献量評価にかわる別の表現を採用すべきか』

- ・ 自主評価を前提にした算定と「評価」との表現に違和感がある、との意見があった。（意見交換会：資料3 2-(1)

- 関連する取り組みとの整合について

『算定方法は統一した方がよいとの意見に対して、追加して示すべき考え方などはないか』

- ・ 企業全体で評価を実施・公表しており、事業所単独での評価の予定はない、との意見が挙げられた。（アンケート調査）
- ・ 環境省や経済産業省でも検討されており、複数の基準があるに対応しづらいため、基準は一つにしていきたい、との意見があった（意見交換会：資料3 2-(6)

- 計画書における貢献量の段階的な記載について

『計画書制度の柔軟な運用についても、追加して記載すべきか』

- ・ CO₂ 排出削減量に換算しないで、部品の軽量化などで貢献量を記載できることを求める意見があった。（意見交換会：資料3 2-(5)
- ・ 簡便な評価方法からステップアップする進め方の提案があった。（アンケート調査）